

---

# 資料編

---

# 1 財政計画

## (1) 後期基本計画と財政計画の整合

本計画に登載された施策や事務事業の実施に要する財源の裏づけを担保するため、平成26年度から平成29年度までの財政計画を作成し、必要となる事業費と財政計画における歳出額について比較検討しました。

具体的には、各年度において本計画に登載された事業（投資的事業）実施に必要な額は(2) 財政計画「歳出」最下段の「普通建設事業費」であり、この金額と本計画の年度別事業費の比較となります。

その結果、本計画の実施に要する事業費は下表のとおりであり、財政計画との比較において若干の不足額が認められます。

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
本計画投資的事業の事業費	6,804	4,096	3,166	2,789
財政計画の普通建設事業費	6,670	3,986	3,121	2,724
過不足	▲134	▲110	▲45	▲65

しかしながら、この不足額は極めて少額であり、実施計画策定時における年度間調整や事業費の精査、基金の有効活用などにより、十分に補填が可能な額と考えられることから本計画の実施に必要とされる事業費は概ね確保できると見込まれます。

なお、この財政計画の作成にあたっては、平成26年度から平成29年度までの4年間における普通会計の歳入及び歳出の項目ごとに推計しました。今後の経済情勢の動向や地方財政制度や税制制度の改正により、見直しや調整を行う必要が生じることが予想されます。このような場合は、毎年策定する総合計画実施計画により対応していきます。

## (2) 財政計画（平成26年度～平成29年度）

### 【歳入】

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地方税	14,077	13,814	13,772	13,734
地方譲与税	334	334	334	334
利子割交付金等交付金	1,384	1,935	2,435	2,435
地方交付税	5,544	5,277	5,015	4,775
分担金及び負担金	539	539	539	539
使用料及び手数料	481	547	552	552
国庫支出金	4,161	3,915	3,699	3,742
県支出金	2,565	2,300	2,190	2,243
繰入金	2,197	1,755	1,655	1,855
地方債	4,585	2,638	2,308	2,224
諸収入・その他	1,801	1,424	1,318	1,277
歳入合計	37,668	34,478	33,817	33,710

## 【歳出】

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人件費	6,891	6,765	5,779	5,590
扶助費	6,165	6,244	6,337	6,447
公債費	4,589	4,432	4,481	4,390
物件費	5,964	5,846	6,830	6,908
維持補修費	266	310	297	348
補助費等	4,089	4,003	4,019	4,503
繰出金	2,548	2,549	2,657	2,616
投資・出資・貸付金	466	323	278	167
積立金	20	20	18	17
普通建設事業費	6,670	3,986	3,121	2,724
歳出合計	37,668	34,478	33,817	33,710

## (3) 財政計画の推計方法

## ① 地方税、地方譲与税、利子割交付金等交付金

地方税などについては、これまでの実績の推移、現下の経済情勢、固定資産評価替え等に変動等を見込み推計しています。なお、地方消費税交付金については平成27年10月からの消費税率の改定を見込んで推計しています。

## ② 地方交付税

普通交付税については、消費税率の改定、普通交付税と特別交付税の配分の見直し、合併算定替加算の逡減などの影響を勘案して見込んでいます。

## ③ 分担金及び負担金

分担金及び負担金については、これまでの実績の推移等を勘案して推計しています。

## ④ 使用料及び手数料

使用料及び手数料については、これまでの実績の推移等に加え、今後の指定管理者制度への移行となる施設の影響や消費税率の改定に伴う使用料条例等の改正を踏まえて推計しています。

## ⑤ 国庫支出金、県支出金

国庫支出金及び県支出金については、後期基本計画における主要事業の普通建設事業費や扶助費等の推移を勘案して推計しています。

## ⑥ 繰入金

繰入金については、今後の資金需要等を考慮し年度間の財源調整のための財政調整基金及び特定目的基金の繰入れ、土地取得事業特別会計における土地開発基金の繰入れを見込んでいます。

## ⑦ 地方債

地方債については、後期基本計画に掲げられた主要事業等に係る合併特例債や過疎対策事業債、辺地対策事業債などの地方債を見込んでいます。

## ⑧ 諸収入・その他

その他の歳入については、これまでの実績の推移等を勘案し推計しています。

## 【歳出】

### ①人件費

人件費については、定員適正化計画を踏まえ、職員数を把握するとともに、今後の退職者数の変動を勘案して推計しています。

### ②扶助費

扶助費については、これまでの実績の推移等を踏まえ、今後の高齢化の進行などによる対象者の増加等を見込んで推計しています。

### ③公債費

公債費については、これまでに借入れた地方債に係る償還予定額に、後期基本計画に係る合併特例事業債や過疎対策事業債、辺地対策事業債などの地方債の償還見込額を加えて推計しています。

### ④物件費

物件費については、これまでの実績の推移等を踏まえ推計しています。

### ⑤補助費等

補助費等については、これまでの実績の推移等を踏まえ、今後の一部事務組合等への負担金、補助金や企業進出に伴う企業立地促進事業費補助金、土地改良事業負担金等を見込んで推計しています。

### ⑥繰出金

繰出金については、特別会計・企業会計などに対するこれまでの実績推移等を踏まえ推計しています。

### ⑦普通建設事業費

普通建設事業費については、後期基本計画における主要事業を見込んで推計しています。

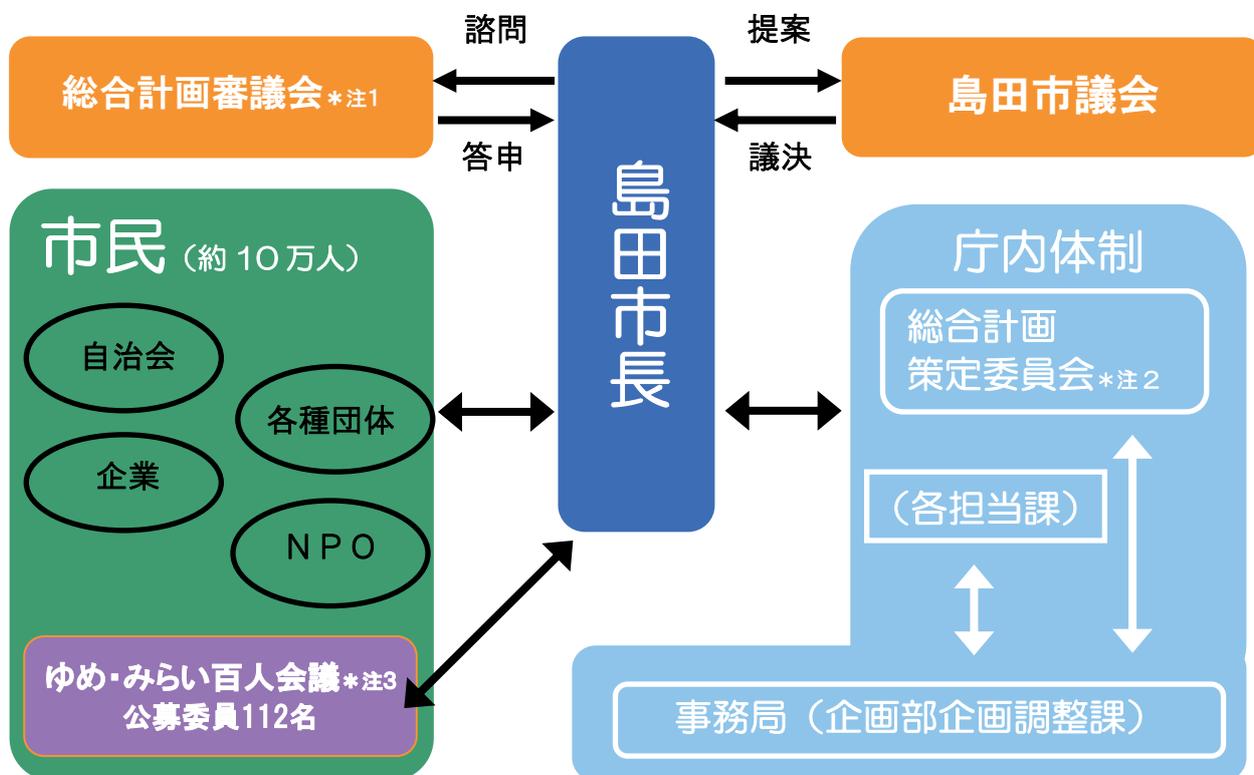
## 2 総合計画後期基本計画の策定経過

事項	日程	主な内容
前期基本計画施策評価シート の作成	平成25年1月21日(月)～ 平成25年2月22日(金)	前期基本計画記載内容に関する施策 評価を各所属で実施
部長会議	平成25年5月27日(月)	後期基本計画策定方針、策定スケ ジュール、策定体制の協議
庁議	平成25年5月31日(金)	後期基本計画策定方針、策定スケ ジュール、策定体制の決定
中学生アンケート調査	平成25年6月10日(月)～ 平成25年6月28日(金)	市内中学校8校に通う中学2年生414 人を対象に実施
高校生アンケート調査	平成25年6月24日(月)～ 平成25年7月10日(水)	市内高等学校5校に通う高校2年生 を対象に実施
第1回 総合計画審議会	平成25年6月27日(木)	市長諮問、策定方針、策定スケ ジュール、主要課題の説明
後期基本計画施策原票の 作成	平成25年6月27日(木)～ 平成25年7月12日(金)	後期基本計画原案の基となる、課題 や今後の取組についての資料作成
市民意識調査(住民アン ケート調査)	平成25年7月1日(月)～ 平成25年7月15日(月)	市内在住の3,000人を無作為抽出して 調査実施(20歳以上)
関係団体ヒアリングシー トの配布	平成25年7月10日(水)～ 平成25年7月25日(木)	公益的団体(補助金交付団体、NP O団体等)からの市政に関する意見 収集
企業調査シートの配布	平成25年8月6日(火)～ 平成25年8月26日(月)	市内企業からの市政に関する意見収 集
第2回 総合計画審議会	平成25年8月30日(金)	住民意識調査、人口推計の報告、基 本計画案(第4章)の審議
タウンミーティング(川 根地区)	平成25年9月18日(水)	市政運営に関する意見交換及び後期 基本計画案への提案事項等の収集
第1回 総合計画策定委 員会	平成25年9月26日(木)	基本構想、後期基本計画案(第3章 ・第4章)の検討
タウンミーティング(旧 市内・大津地区)	平成25年9月30日(月)	市政運営に関する意見交換及び後期 基本計画案への提案事項等の収集
タウンミーティング(初 倉地区)	平成25年10月2日(水)	市政運営に関する意見交換及び後期 基本計画案への提案事項等の収集
タウンミーティング(五 和地区)	平成25年10月4日(金)	市政運営に関する意見交換及び後期 基本計画案への提案事項等の収集
タウンミーティング(金 谷地区)	平成25年10月7日(月)	市政運営に関する意見交換及び後期 基本計画案への提案事項等の収集
第3回 総合計画審議会	平成25年10月8日(火)	基本構想、後期基本計画案(第1章 ・第3章)の審議
タウンミーティング(伊 久身・大長地区)	平成25年10月9日(水)	市政運営に関する意見交換及び後期 基本計画案への提案事項等の収集
タウンミーティング(六 合地区)	平成25年10月16日(水)	市政運営に関する意見交換及び後期 基本計画案への提案事項等の収集

事 項	日 程	主な内容
ゆめ・みらい百人会議 第1回全体会	平成25年10月19日(土)	活動日程や分科会の進め方、島田市 総合計画への関わりを説明
第2回 総合計画策定委 員会	平成25年10月30日(水)	後期基本計画案(第1章・第2章) の検討
第4回 総合計画審議会	平成25年11月7日(木)	タウンミーティング実績報告、基本 計画案(第2章・第5章)の審議
第3回 総合計画策定委 員会	平成25年11月15日(金)	後期基本計画案(第5章・第6章の 一部・第7章)の検討
ゆめ・みらい百人会議 第1回分科会	平成25年11月15日(金)	総合計画の章に沿った7つの分科会 ごとに、今後議論するテーマを決定
第4回 総合計画策定委 員会	平成25年11月29日(金)	後期基本計画案(基本計画冒頭部・ 第6章の一部)の検討
ゆめ・みらい百人会議 第2回分科会	平成25年11月30日(土)	プロジェクト名、プロジェクトの内 容、事業効果などを記載した「プロ ジェクトシート」を作成
第5回 総合計画審議会	平成25年12月6日(金)	後期基本計画案(基本計画冒頭部、 第6章・第7章)の審議
第5回 総合計画策定委 員会	平成25年12月11日(水)	総合計画後期基本計画パブリック・ コメント案の検討
ゆめ・みらい百人会議 第3回分科会	平成25年12月14日(土)	プロジェクトシートの確認による提 案内容の集約
パブリック・コメントの 募集	平成25年12月15日(日)～ 平成25年1月14日(火)	市ホームページ及び公共施設14か所 へのパブリック・コメント案の掲載 ・配架
島田市議会全員協議会に おけるパブリック・コメ ント案の説明	平成25年12月20日(金)	市議会議員へのパブリック・コメン ト案を説明
ゆめ・みらい百人会議 第2回全体会	平成26年1月10日(金)	「ゆめ・みらいプロジェクト提案書」 が市長に手渡される。
第6回 総合計画策定委 員会	平成26年1月22日(水)	パブリック・コメント意見やゆめ・ みらい百人会議の提案を踏まえた総 合計画後期基本計画原案の検討
第6回 総合計画審議会	平成26年1月24日(金)	総合計画後期基本計画に対するパブ リック・コメント意見等の反映、答 申書案の審議
総合計画審議会答申書手 交式	平成26年2月7日(金)	総合計画審議会がまとめた答申書を 市長に手交

### 3 総合計画後期基本計画の策定体制

【策定体制の関係図】



\*注1 総合計画審議会は、「島田市総合計画審議会条例」により、市長の附属機関として設置されている組織で、今回の後期基本計画の策定に関する調査審議及び答申に関する事務を担当します。

\*注2 総合計画策定委員会は、「島田市総合計画策定委員会規則」により、基本構想に基づく基本計画の策定を所掌事務とし、委員長を市長、副委員長は副市長、委員は、教育長並びに市長部局の部長、教育部長、消防長及び病院事務部長で構成されています。

\*注3 ゆめ・みらい百人会議は、「年齢や性別、社会的地位や立場を離れ、このまちの未来をみんなで語り合ってみませんか」という市の呼びかけに賛同し、市民の手によるまちづくりを進めていこうと集まった112名の公募委員で組織されています。

## 4 諮問書及び答申書

### 1 諮問書

島企企第 55 号  
平成25年 6 月27日

島田市総合計画審議会会長 様

島田市長 染谷 絹代

島田市総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

島田市総合計画後期基本計画を定めるにあたり、次の事項について、貴審議会のご意見を賜りたく諮問します。

- 1 島田市総合計画基本構想に基づく後期基本計画の策定に関すること

## 2 答申書

平成26年 2月 7日

島田市長 染谷 絹代 様

島田市総合計画審議会  
会 長 北島 享

### 島田市総合計画後期基本計画の策定について（答申）

平成25年6月27日付島企企第55号で諮問がありました、島田市総合計画後期基本計画の策定について、当審議会では、計画期間の変更や市民協働のあり方を踏まえた市民意見等の反映、市民に分かりやすい計画づくりを念頭に慎重に審議を重ねた結果、当計画案について概ね適切なものであると認めますので、下記事項に十分留意されるよう意見を付して答申します。

なお、6回の審議（別紙1）を通して多くの委員から有益な意見や提案など（別紙2）がありましたので、今後、市政運営に十分配慮されるよう希望します。

#### 記

- (1) 人口減少、少子高齢化の進行は地域の活力を弱める一因となるため、子ども・子育て支援を進めるほか、医療の充実、防災対策、産業振興、雇用創出、中山間地振興など、人々が活発に交流し魅力あふれるまちづくりに資する施策を横断的・複合的に展開されたい。
- (2) 市民の意見・提案を十分に尊重し、明日の島田市を展望した夢や希望の持てる施策を積極的に取り入れられたい。  
特に、市政運営にあたって、今後の島田市を担う若い世代の意見や新しい視点からの意見を反映するなど、市民参画による魅力あるまちづくりを進められたい。
- (3) 市民、事業者、関係機関、議会、行政がそれぞれの役割を踏まえ、一丸となって協働のまちづくりを進め、後期基本計画の実効性を高められたい。また、その前提として、本計画を広く周知するとともに、市民に分かりやすい情報提供にも配慮されたい。
- (4) 設定した「めざそう値」や「事務事業」の着実な推進に向け、進捗状況や達成度を随時把握して市民に公表し、成果を重視した行政運営に取り組まれたい。併せて、新たな視点での「事務事業」の実施にも積極的に取り組まれたい。  
なお、「めざそう値」の充実は評価するが、内容にばらつきが見られるため、社会情勢の変化等に伴う不断の見直しを行われたい。

#### 【添付資料】

- ・別紙1 島田市総合計画審議会審議経過
- ・別紙2 審議会委員から出された主な意見や提案の内容

以上

(別紙1)

●島田市総合計画審議会審議経過

事項	開催日	開催内容
第1回総合計画審議会	平成25年6月27日	・委員委嘱 ・市長諮問
第2回総合計画審議会	平成25年8月30日	・市民意識調査等結果、人口推計の報告 ・第4章計画原案の審議（意見・提案）
第3回総合計画審議会	平成25年10月8日	・後期基本計画 計画期間の変更 ・基本構想部、第1章、第4章の計画原案の審議（意見・提案）
第4回総合計画審議会	平成25年11月7日	・後期基本計画 計画期間の変更 ・タウンミーティングの実績報告 ・キャッチコピーについて ・第2章、第5章の計画原案の審議（意見・提案）
第5回総合計画審議会	平成25年12月6日	・基本計画部、第6章、第7章の計画原案の審議（意見・提案）
第6回総合計画審議会	平成26年1月24日	・答申案の協議 ・キャッチコピーの審議 ・市民意見反映後の基本計画原案の報告

(別紙2)

●審議会委員から出された主な意見や提案の内容

- ・めざそう値は達成が目的ではなく、目的を達成するための手段として目標値があり、現状・課題を克服するための目標値である。達成するとどんな効果があり、現状・課題とつながっているのかを見据えて、めざそう値の設定、必要に応じた見直しをしていただきたい。
- ・地域防災力の強化において、市のビジョンを明確に示していただきたい。また、地域において有事の際に活躍できる人材を把握し、災害時要援護者台帳の活用と合わせた取組など、その具体化をお願いしたい。
- ・若い世代からの意見収集に努めていただきたい。
- ・農業・林業は、島田市にとって極めて重要であり、どのような農林業を目指すのか、農林業のあり方を踏まえたうえで、将来を見据え今後4年間で新しい芽を出す具体的な施策をお願いしたい。
- ・計画構成が7つの大綱に分かれており、縦割りの印象を受けるため、体系的に整理し横断的な施策展開を図ってほしい。
- ・市の財政状況など市政情報を公開する場合は、数字が一人歩きしないよう、近隣市や全国との比較を行うなど、市民が正しく認識できるよう配慮していただきたい。

## 5 島田市総合計画審議会条例、名簿

島田市総合計画審議会条例

平成20年3月28日  
条例第5号

(設置)

第1条 島田市は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第138条の4第3項の規定に基づき、島田市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、答申する。

(1) 法第2条第4項の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想（以下「基本構想」という。）の策定に関すること。

(2) 基本構想に基づく基本計画の策定に関すること。

(3) 前2号に定めるもののほか、総合計画に関し市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 学識経験者

(2) 各種団体の推薦する者

(3) 行政委員会の委員

(4) 前3号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第2条の規定による最終の答申書を市長に提出する日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 会長は、会議の議長となる。

5 副会長は、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠員のときはその職務を行う。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成24年2月29日条例第2号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

#### 島田市総合計画審議会委員名簿

役 職	氏 名	役 職 等
委員長	北島 享	旧川根町副町長
副委員長	小倉 一洋	島田商工会議所青年部会長
委員	柿本 恵子	島田市男女共同参画推進委員会委員
委員	暮林 亮治	島田市自治会長連合会副会長
委員	芝田 篤	静岡県企画広報部中部地域政策局長
委員	鈴木 尚子	島田市社会教育委員会委員
委員	高橋 典子	島田市教育委員会委員長
委員	天王沢 雄之	一般社団法人島田青年会議所筆頭副理事長
委員	仲安 寛	島田商工会議所専務理事
委員	藤田 和義	社会福祉法人島田市社会福祉協議会理事
委員	寶勝 智貴	島田市環境審議会委員
委員	増田 直樹	金谷企業懇話会理事
委員	松浦 みえ子	島田市農業委員会委員
委員	松本 有二	静岡産業大学情報学部教授
委員	横田 一女	島田市民生委員児童委員協議会委員

## 6 島田市総合計画策定委員会規則、名簿

島田市総合計画策定委員会規則

平成20年7月30日  
規則第106号

(設置)

第1条 島田市総合計画を策定するため、島田市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第2条第4項の基本構想の策定に関すること。
- (2) 基本構想に基づく基本計画の策定に関すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、基本構想及び基本計画に関し市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は市長とし、副委員長は副市長とする。

3 委員は、教育長並びに市長部局の部長、病院事務部長、教育部長及び消防長をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長に事故があるときはその職務を代理し、委員長が欠員のときはその職務を行う。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員（副委員長を含む。以下次項において同じ。）の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の意見の調整を経て、委員長が決定する。

(専門部会)

第6条 委員会の補助組織として、専門部会を置く。

2 専門部会の構成は、委員長が別に定める。

(関係者の出席)

第7条 委員会及び専門部会は、基本構想又は基本計画の策定に当たり必要があるときは、会議に学識経験者、職員その他関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会及び専門部会の庶務は、企画部企画調整課において処理する。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成21年6月21日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

#### 島田市総合計画策定委員会委員名簿

役 職	職 名	氏 名
委員長	市長	染谷 絹代
副委員長	副市長	渡辺 学
委員	教育長	濱田 和彦
委員	企画部長	石間 鉦哉
委員	総務部長	三浦 俊夫
委員	市民福祉部長	中村 盛高
委員	生活環境部長	鈴木 昌之
委員	スポーツ・経済部長	牛尾 伸吾
委員	建設部長	佐久間 章次
委員	教育部長	金原 雅之
委員	消防本部消防長	櫻井 道雄
委員	市立島田市民病院事務部長	中野 恵之

#### 事務局名簿

職 名	氏 名
企画調整課長	大石 保巳
企画調整課係長	秋山 尚弘
企画調整課主査	駒形 進也
企画調整課主査	岩本 達夫
企画調整課主事	小松 知子

## 7 総合計画後期基本計画への市民意見の反映

総合計画後期基本計画の策定に際し、日々の生活で感じる市民の意見や要望を汲み取ることとを目的に、住民意識調査（市民アンケート調査）のほか中高生アンケート調査、タウンミーティング等を実施したほか、年齢や性別、社会的な地位や立場を離れて、島田市の未来を自由に語り合い、まちづくりへの夢を描く場として設置した「ゆめ・みらい百人会議」の提案内容を後期基本計画に反映しました。

### ① 市民意識調査（住民アンケート調査）

#### ○調査の概要と調査結果

- ・調査地域 : 島田市全域
- ・調査対象者 : 一般市民（20歳以上）：3,000人（住民基本台帳より無作為抽出）
- ・調査期間 : 平成25年7月1日～7月15日
- ・調査方法 : 郵送による配布回収

	配布数	回収数	回収率
一般市民	3,000	1,223	40.7%

\* 調査結果については、P. 246以降に住民意識調査報告書を掲載します。

### ② 中学生アンケート調査

#### 1. 調査の概要

- ・調査期間 : 平成25年6月10日～平成25年6月28日
- ・設問数 : 全12問（最後の設問のみ自由記載方式）
- ・調査対象 : 島田市内の中学校に通う中学2年生（8校 13クラス）

・島田第一中学校（2クラス）	・島田第二中学校（2クラス）	・六合中学校（2クラス）
・初倉中学校（2クラス）	・島田北中学校（1クラス）	・金谷中学校（2クラス）
・川根中学校（1クラス）	・附属島田中学校（1クラス）	
計414人（市内居住者381人、市外居住者33人）		

- ・調査手法 : 無記名方式

#### 2. アンケート調査結果（上位3位までの回答）

##### (1) 市に対して満足している項目（複数回答）

###### 【市内居住者】

- ①水がきれいで自然が豊かなところ
- ②周りの人が親切なところ
- ③地元のできる農産物がおいしいこと

###### 【市外居住者】（問：島田市のどんなところが魅力的か）

- ①学校生活が楽しく充実していること
- ②水がきれいで自然が豊かなところ
- ③広くて歩きやすい(自転車で走りやすい)道路があること
- ③災害(地震や洪水など)がおきても、安心していられること

## (2) 市が力を入れたほうが良いと思う項目（複数回答）

【市内居住者・市外居住者】

- ① お店を増やしてほしい
- ② スポーツや遊びをする場所を増やしてほしい
- ③ 山や川などの自然を守ってほしい

## (3) 自分が市長だったらやってみたいこと（複数回答、総合計画の体系ごとに集約）

- ① 商業・サービス産業の振興（第3章）  
（主な意見：店を増やす、ショッピングモールをつくる、遊ぶ場所をつくるなど）
- ② 自然環境の保全と活用（第5章）  
（主な意見：自然環境の保護、美化活動、緑化など）
- ③ 学校教育の充実（第6章）  
（主な意見：学校施設の整備、高校の設置、体罰・いじめの防止など）

## ③ 高校生アンケート調査

### 1. 調査の概要

- ・ 調査期間 平成25年6月24日～平成25年7月10日
- ・ 設問数 全13問（市外居住者は、全12問）※最後の設問のみ自由記載方式
- ・ 調査対象 島田市内の高等学校に通う高校2年生

・ 県立島田高等学校	・ 県立金谷高等学校	・ 県立島田商業高等学校
・ 県立島田工業高等学校	・ 私立島田樟誠高等学校	
計188人（各学校1クラス：市内居住者87人、市外居住者95人、不明又は無回答6人）		

- ・ 調査手法 無記名方式

### 2. アンケート調査結果（上位3位までの回答）

#### (1) 市に対して満足している項目（複数回答）

【市内居住者】

- ① 水がきれいで自然が豊かであること
- ② まわりに住む人たちが親切で温かいこと
- ③ 地元のできる農産物がおいしいこと

【市外居住者】

（問：自分が住む市町より島田市のほうがよいところ）

- ① ショッピングや外食する場所があること
- ② 水がきれいで自然が豊かであること
- ② 整備された道路があること
- ② 文化や歴史・伝統が守られていること

#### (2) 市に不足していると思う項目（5つまで複数回答）

【市内居住者のみ回答】

- ① 公共交通機関の整備
- ① 観光の振興
- ② 商工業の振興

#### (3) 自分が市長だったらやってみたいこと（複数回答、総合計画の体系ごと集約）

【市内居住者】

- ① 商業・サービス産業の振興（第3章）
- ② 総合的な道路網の整備（第1章）
- ③ 障害者福祉の推進（第4章）

【市外居住者】

- ① 商業・サービス産業の振興（第3章）
- ② 自然環境の保全と活用（第5章）
- ③ 地震防災対策・体制の強化（第2章）
- ③ 自然環境の保全と活用（第5章）

#### ④ 関係団体調査

島田市で活動する公益的団体を対象に、島田市を取り巻く現状や課題、今後の方向性など調査しました。

##### 1. 調査の概要

- ・ 調査期間 平成25年7月10日～平成25年7月25日
- ・ 設問数 全13問
- ・ 調査対象団体 市の補助金交付団体、NPO法人など20団体
- ・ 回答団体数 14団体

##### 2. 主な意見

- ・ 中心市街地における空き店舗対策
- ・ 富士山静岡空港、新東名高速道路等を結ぶアクセス道路の整備促進
- ・ 新東名島田金谷IC周辺への企業誘致等による都市的土地利用
- ・ 新たな地域資源の発掘や観光を支える人材の育成
- ・ 地域のコミュニティネットワークを活用した高齢者の拠点づくり
- ・ 働く女性を支援する夜までの託児所の運営やシングルマザーへの援助などや女性が働くための環境整備
- ・ 高齢者や交通弱者を対象としたコミュニティバスの運行拡充

#### ⑤ 企業調査

島田市で活動する企業を対象に、取り巻く現状や課題、今後の方向性など調査しました。

##### 1. 調査の概要

- ・ 調査期間 平成25年8月6日～平成25年8月26日
- ・ 設問数 全13問
- ・ 調査対象団体 市内商工会議所、商工会に加盟する企業など
- ・ 回答団体数 14社

##### 2. 主な意見

- ・ 中心市街地における空き店舗対策
- ・ 富士山静岡空港、新東名高速道路等を結ぶアクセス道路の整備促進
- ・ 新東名島田金谷IC周辺への企業誘致等による都市的土地利用
- ・ 新たな地域資源の発掘や観光を支える人材の育成
- ・ 地域のコミュニティネットワークを活用した高齢者の拠点づくり
- ・ 働く女性を支援する夜までの託児所の運営やシングルマザーへの援助などや女性が働くための環境整備
- ・ 高齢者や交通弱者を対象としたコミュニティバスの運行拡充

## ⑥ タウンミーティング

市内7地区で開催しました。市長、副市長、教育長、各部長が出席し、市政運営について参加者と意見交換を行ったほか、後期基本計画への提案事項等を意見カードに記入いただき収集・分析により計画原案作成の参考資料としました。

### 1. 開催日程と参加者数など

地区	開催日	参加者数	意見カード提出者数
川根地区	平成25年9月18日(水)	79名	67名
旧市内・大津地区	平成25年9月30日(月)	56名	54名
初倉地区	平成25年10月2日(水)	80名	71名
五和地区	平成25年10月4日(金)	38名	35名
金谷地区	平成25年10月7日(月)	35名	32名
伊久身・大長地区	平成25年10月9日(水)	36名	32名
六合地区	平成25年10月16日(水)	64名	59名

### 2. 提出された意見カードの内容

総数	後期基本計画への対応		
	反映した意見、計画に反映済みの意見	反映しなかった意見	質問事項など
256件	185件	20件	51件

### 3. 後期基本計画に反映した主な意見（各施策の大綱ごと抜粋）

#### 【施策の大綱「1 都市基盤が充実し、ひとやもの、情報が活発に交流するまち」関係】

- ・救急車両が速やかに入れる、また、交流人口拡大のための大型車両がスムーズに入れる道路整備をしてほしい。
- ・高齢者が歩きやすい道路・歩道の整備や子どもの安全のための通学路の整備をしてほしい。
- ・新東名高速道路島田金谷IC周辺の土地利用について活気ある施策を要望する。
- ・病院へ通院しやすい交通アクセスやコミュニティバスの柔軟的運用をお願いしたい。
- ・空き家バンクを設け、定住促進をお願いしたい。

#### 【施策の大綱「2 市民が安全・安心に暮らせるまち」関係】

- ・聞き取りやすい同報無線の整備をお願いしたい。
- ・ゲリラ豪雨対策として河川の安全対策を進めてほしい。

#### 【施策の大綱「3 産業がいきいきと活発なまち」関係】

- ・茶業経営体質の強化やお茶のブランド化を進めてほしい。
- ・農業者の後継者不足について、法人化を進めるなど行政の積極的関与を望む。
- ・農地の多目的な有効活用を進めるため、農地集積、基盤整備を進めてほしい。
- ・中心市街地の活性化施策を実施すべきである。
- ・大井川鐵道、空港、周辺施設を利用した観光を進めてほしい。

【施策の大綱「4 だれもが健やかで幸せに暮らせる健康・福祉のまち」関係】

- ・ 終末期に入所できる施設を整備してほしい。
- ・ 多くの医師の確保策を考えてほしい。
- ・ 子どもを持つ家庭が安心して育てられる施策をお願いしたい。
- ・ 高齢者を対象としたコミュニティタウンづくりが必要ではないか。
- ・ 高齢化社会でも働ける場所を確保してほしい。
- ・ 健康づくり施策について重点的に取り組む必要があるのではないか。

【施策の大綱「5 自然と共生する資源循環型のまち」関係】

- ・ 小水力発電にもっと力を入れるべきである。
- ・ 大井川の水をきれいにし、もっと多く水を流してほしい。
- ・ 生ごみ分別を実施し、再生してもらいたい。
- ・ 環境教育に力を入れてほしい。

【施策の大綱「6 人を育て、歴史を大切に新しい文化を創造するまち」関係】

- ・ 教育のレベルアップを図る方策を検討してもらいたい。
- ・ 児童下校時の見回りについて具体的な取り組みを考えてほしい。
- ・ 川越遺跡の整備や志戸呂焼の窯元、諏訪原城を巡るコースを作してほしい。
- ・ 学校図書館司書を配置してほしい。

【施策の大綱「7 市民と行政がともに創る、活力に満ちたまち～まちづくりの進め方～」関係】

- ・ 広域連携を進めてほしい。
- ・ 若者を対象とするタウンミーティングの開催や、自治会・老人会の意見を聞く場などを設けてほしい。
- ・ 人口増加施策について取り組んでほしい。
- ・ もっと市の方向性を示すべきではないか。

## ⑦ パブリック・コメント

平成25年12月15日(日)から平成26年1月14日(火)まで、島田市総合計画後期基本計画(案)を公表し、市民から広く意見を募集したところ116件の提案などが寄せられました。提出された提案等の内容、対応状況は以下のとおりです。

### 1. 提出された提案等の内容

総 数	後期基本計画への対応			
	計画に反映した提案	計画の関連項目に反映した提案	反映しない	質問事項
116件	17件	7件	35件	57件

### 2. 後期基本計画に反映した主な提案内容（抜粋）

#### 【提案事項】

パブリック・コメント案「4-5 健康づくりの推進」におけるめざそう値指標「糖尿病腎症による年間新規導入患者数」や「血糖コントロール不良者の割合」が分かりにくい。

#### 【対応】

「COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度」「1日3皿（約210g）以上野菜をとる市民の割合」といった分かりやすい指標に変更しました。

#### 【提案事項】

パブリック・コメント案「5-1 環境への負荷を低減させるまちづくりの推進」におけるめざそう値指標に市民の環境への取組を強化するため、「家庭版環境マネジメント事業参加世帯数」を追加したらいかがか。

#### 【対応】

ご提案のとおり追加しました。

#### 【提案事項】

「第7章 市民と行政がともに創る、活力に満ちたまち」の中で市民活動の側面的支援について記載されていますが、その具体例として「市民の活動拠点づくり」を盛り込んでいただきたい。

#### 【対応】

「7-1 市民参加・地域主体のまちづくりの推進」 取組名 市民活動促進の仕組みづくりの中で、「NPO法人、市民活動団体等への支援策の一つとして、既存の公共施設の一部を活動拠点等へ提供することを検討します。」に表現を改めました。

## ⑧ ゆめ・みらい百人会議 提案書

「島田市ゆめ・みらい百人会議」の平成25年度の活動として、島田市総合計画の章ごと7つの分科会に分かれてテーマを決めて話し合いを進め、最終的に市へ提案する20プロジェクトを取りまとめました。提案内容については次のとおりで、必要に応じて後期基本計画に反映しました。

### ■第1分科会「都市基盤が充実し、ひとやもの、情報が活発に交流するまち」

No.	プロジェクト名	実施主体等	目的	事業内容
1	市営コミュニティバス 「川根路線」の新設	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域高齢者の医療・福祉面の充実、利便性向上</li> <li>・市内間交流人口の増大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所と川根温泉の間で市民病院を経由するコミュニティバスの路線を新設する。運行は、午前7時から午後9時までの5往復とし、現路線の見直しを行う。</li> </ul>
2	トリケラトプスな街づくりプロジェクト	市民 事業者 行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の移動利便性の向上</li> <li>・市民の域内移動による地域理解の向上</li> <li>・市内外からの観光客の回遊性向上による経済効果</li> <li>・アクセスの良さによる市外就労者の移住</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の背骨としての都市基幹軸整備（新たな大井川新橋の架橋とともに空港と野田ICをつなぐ基幹道路の整備）</li> <li>・体の骨を支える交通拠点を接合する基幹道路（空港・新駅・新東名ICの接合、文化遺産や自然遺産を結合する交通ネットワーク）</li> <li>・市内外との共生の心づくり（島田駅、金谷駅、家山駅の市街地エリアで「歩く」を推奨し、人と人が触れあい共生を感じるフレンドシップエリアとする。無線LAN拠点の設置など情報拠点の設置）</li> </ul>
3	市街地と山間地のスローエコな道づくり	市民 行政 NPO (実行委員会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人・物の交流とエコでスローな魅力あるまちづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島田宿の水路の復活</li> <li>・山間地の幹線道路の整備</li> </ul>

### ■第2分科会「市民が安全・安心に暮らせるまち」

No.	プロジェクト名	実施主体等	目的	事業内容
4	夢 未来 交通安全	市民	市民意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステッカーを配布し啓発を図る。（車内に貼る）</li> <li>・自転車、歩行者はマジックバンドを付ける。</li> </ul>
5	ご近所力UP!! 大作戦 （様々な立場、違いのある人々との理解、交流を通じた地域防災力の強化）	市民 行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の被害の軽減</li> <li>・人間的な普段からの付き合いを大事にしよう！</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自助、共助、公助を高める。</li> <li>・建物の耐震化と食料備蓄</li> <li>・要援護者の移動支援</li> <li>・自主防災の育成（指導員の育成、資機材の整備）</li> <li>・消防力の強化（救急救助体制の強化）</li> </ul>
6	安心づくり	地域（自治会など） 行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪のないまちづくり</li> <li>・そのために地域力を発揮する体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民どうしの意識を高める。</li> <li>・住民どうしの連帯感を強める。</li> <li>・情報の共有化と状況把握</li> <li>・高齢者世帯への対応は民生委員と連携する。</li> <li>・自助・共助の気持ちを高める。</li> </ul>

### ■第3分科会「産業がいきいきと活発なまち」

No.	プロジェクト名	実施主体等	目的	事業内容
7	島田「新」観光戦略プロジェクト	統合的機構をつくり主体として推進	もっと、島田の ①地域の観光の現状を自覚・認識する ②知ってもらう ③来てもらう	・島田の魅力を発掘し、育てる。 ・魅力の数々を編集（点から面への展開とその方法） ・全国に向けてのPRをどう強化するかの方法（組織の位置付けと強化）
8	島田農林業復活プロジェクト	・市民（地元農林家） ・都市部に住む農林業に関心がある人 ・ツアー企画会社	・地域活性化 ・山村都市の交流促進 ・交流人口の増加 ・農業の新規就農者の増加	ときめきグリーンロードづくり 空港～島田・金谷・川根の農林業・観光の魅力発信

### ■第4分科会「だれもが健やかで幸せに暮らせる健康・福祉のまち」

No.	プロジェクト名	実施主体等	目的	事業内容
9	市民病院の充実と健康長寿のまちづくり	市民	①市民病院等の医師、看護師の負担の軽減 ②医師の確保がしやすい環境をつくる ③医療費の軽減を図る	①地域医療を支援する活動を大きなものとする。 ②市民病院の現状を知り、病気、延命治療についての知識を深める。 ③普段の生活の中で健康管理に努める。
10	ま～るくつながる子育て	NPO法人 企業 地域 行政	①お母さんたちの社会参加 ②収入を得ることによる経済的効果 ③孤立防止による虐待防止効果	①乳幼児期を中心とした在宅ヘルパーの幼児版 ②先輩お母さんが、できる仕事を援助、推進する。 ・現在の育児サポーターの枠を越えて、日常的な家事など本当にしてほしい支援を先輩お母さんにしてもらおう。 ・先輩お母さんの育児情報を伝授する。 ・母親の孤立を防ぐことで、虐待防止につながる。
11	「南アルプスの表玄関」として日本一の健康寿命を目指す	NPO法人 など 行政	島田市の観光資源を活用して、健康維持しながら元気で、健康で長生きする寿命を延ばす	市内各地区の名所（大井川、川根温泉等）を利用し、散策道の整備を行う。（歩け歩けコースの設定） ・温泉を利用した体力回復（リハビリテーション） ・ウォーキングロードの整備と案内板（体力別コース表示）の設置 ・大井川鐵道と交通の柱（スイスブリエンツ・ロートホルン鐵道）を利用したコースを設ける。 ・地元の人や農家の支援を得ながら、「歩く道の駅」を設置し、地産地消を図る。

### ■第5分科会「自然と共生する資源循環型のまち」

No.	プロジェクト名	実施主体等	目的	事業内容
12	ごみの徹底的分別収集による資源化の推進プロジェクト	市民 NPO 事業者 行政	(目的) ・ごみの処分量の削減 ・資源ごみの販売収入の拡大 ・堆肥と飼料のブランド化と販売 (効果) ・コスト削減 ・歳入増加 ・CO <sub>2</sub> 削減貢献	・ごみ減量の推進 ・資源ごみの徹底的分別と活用 ・生ごみの分別と活用(堆肥・飼料) ・自然素材(ケナフ等)の活用と栽培
13	観せて魅せよう!水と緑の恵みのエネルギー創出	NPO法人 市民 行政	・防災・遊休地利用・若者の雇用創出で新しい観光資源づくり ・楽しい参加型の市民・NPOからの提案で、環境省の「グリーンニューディール基金」を島田市で獲得することを目指す。	・小水力発電を中心にした、地域実情に見合ったエネルギー創出 ・遊休地と既存の公共施設を活用し、防災拠点と観光資源の発掘を行う。
14	しまだエコプラットホーム	市民 事業者 学校 研究者 によるネットワーク	・環境をテーマに情報の受け入れ・拡散によって、有機的連携を図ることで、人づくり・まちづくり ・情報発信や交流する場、学びの機会をつくり環境意識の高い人づくり、まちづくり	教育(MOTTAINAIを伝える体験や講演、イベント等)・情報発信(例:Webツール・拠点づくり(例:エコステーション、ひと・もの・情報の交流する場)人と環境をつなぐ活動

### ■第6分科会「人を育て、歴史を大切に新しい文化を創造するまち」

No.	プロジェクト名	実施主体等	目的	事業内容
15	高齢者の智恵(心)と経験を教育に活かす!	自治会 学校	生きる心(心・技)を育てる	・高齢者の協力を得て職業体験(農商工)を実施する。 ・学校の授業に組み込み、さまざまなジャンルの先生に講義をしていただく。
16	島田を世界に!! ～総合芸術交流プロジェクト～	市民 メディア 行政	・世代間交流の場ができる ・島田の文化を未来へつなぐことができる ・発信効果(市外へ、全国へ、世界へ!!)	島田の伝統、食文化等を掘りおこし、市民の交流する場所をつくる。Web、HPなどさまざまなメディアでいずれは世界へ発信していく。 ・島田を世界に!!課をつくる。 ・市民会館にかわる国際交流が可能で、大人が利用している間、子どもが遊んだりできる複合的な施設をつくる。
17	いつでもどこでもだれでも学べる島田	市民 事業者	・三世代交流、空き家・店舗活用、外部からの集客(老若男女の参加) ・だれでも参加できる市民文化祭・発表会	・学びの場の多様化(文化イベント、地域、学校、サークル活動) ・大勢の市民の皆さんが参加できる文化活動の雰囲気づくり

■第7分科会「市民と行政がともに創る、活力に満ちたまち」

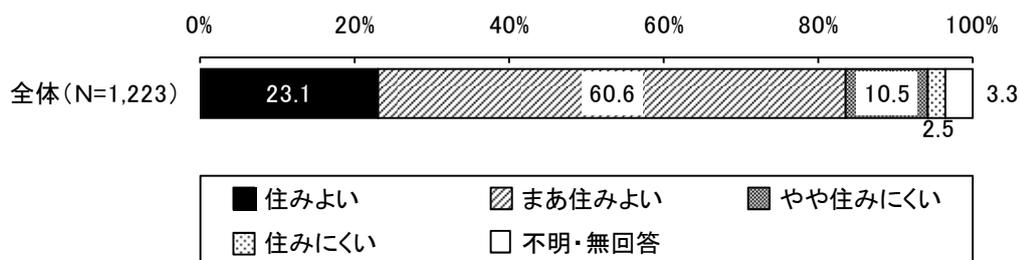
No.	プロジェクト名	実施主体等	目的	事業内容
18	「プロジェクト」をつくるプロジェクト	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の意識改革</li> <li>・ 若手職員の人材発掘と育成</li> <li>・ 組織と意識に風穴を！</li> </ul>	<p>全職員から有志を募り、島田市を活性化するためのプロジェクトの立案と推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ メンバーは公募（市長指名）</li> <li>・ テーマはプロジェクトメンバーが考える</li> <li>・ 市長の特命で現在の職務を兼任する。</li> <li>・ 経費等は市長直轄</li> <li>・ 公開プレゼンで実施の可否を市長が決定し、次年度予算で実施する。</li> </ul>
19	夢と感動を与える「こども〇〇館」の設置	市民 学校 行政	<p>障害の有無に関わらず、全てのこどもが利用できる交流の場</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①新しいものへの挑戦と、こども同士の輪が相手を思いやる気持ちが芽生える。</li> <li>②こどもから大人まで全ての人にやさしい拠点場所として、交流を増進することができる。</li> <li>③オンリーワンを持った施設をつくることにより、外部の人を呼び寄せることになる。</li> </ol>	<p>こどもたちの未来に向けた「こども〇〇館」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全てのこどもたちを対象にアンケートを実施し希望に沿った施設とする。</li> <li>・ 見る・聞く・つくる体験をとおり、新しいものに挑戦する機会を提供</li> <li>・ 大人もこども（ハンディをもった子等）が利用できる施設とする。</li> </ul>
20	青年議会～活力ある島田市の実現のために～	市民 行政 実行委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>①若者達に市民参加を体験させる。</li> <li>②島田市の政策や課題に関心を持ってもらうきっかけをつくる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郷土愛の醸成、積極的に市民参加する人づくり</li> <li>・ 市民の声を吸い上げる仕組みづくり</li> </ul> </li> </ol>	<p>若者による青年議会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地域から推薦された若者達が議員として主張、質問し、行政が答弁</li> <li>・ 上の世代は傍聴人となって議員を応援</li> <li>・ 良い主張・質問があれば、それらを採用し、実現する。</li> <li>・ 将来的には、壮年・高齢の議会も</li> </ul>

## 8 市民意識調査（抜粋）

問：島田市の住みごちはいかがですか。

島田市の住みごちについて、「まあ住みよい」が60.6%と最も高く、次いで「住みよい」が23.1%となっています。

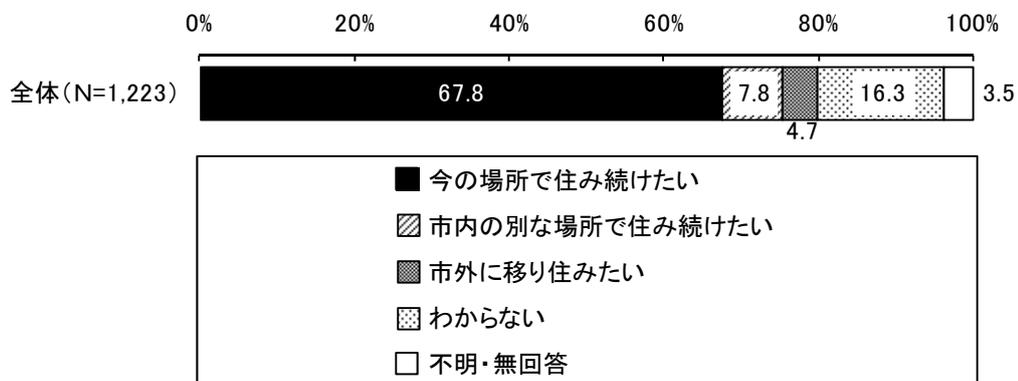
（単数回答）



問：これからも、島田市に住み続けたいと思いますか。

これからも住み続けたいと思うかについて、「今の場所で住み続けたい」が67.8%と最も高く、次いで「わからない」が16.3%となっています。

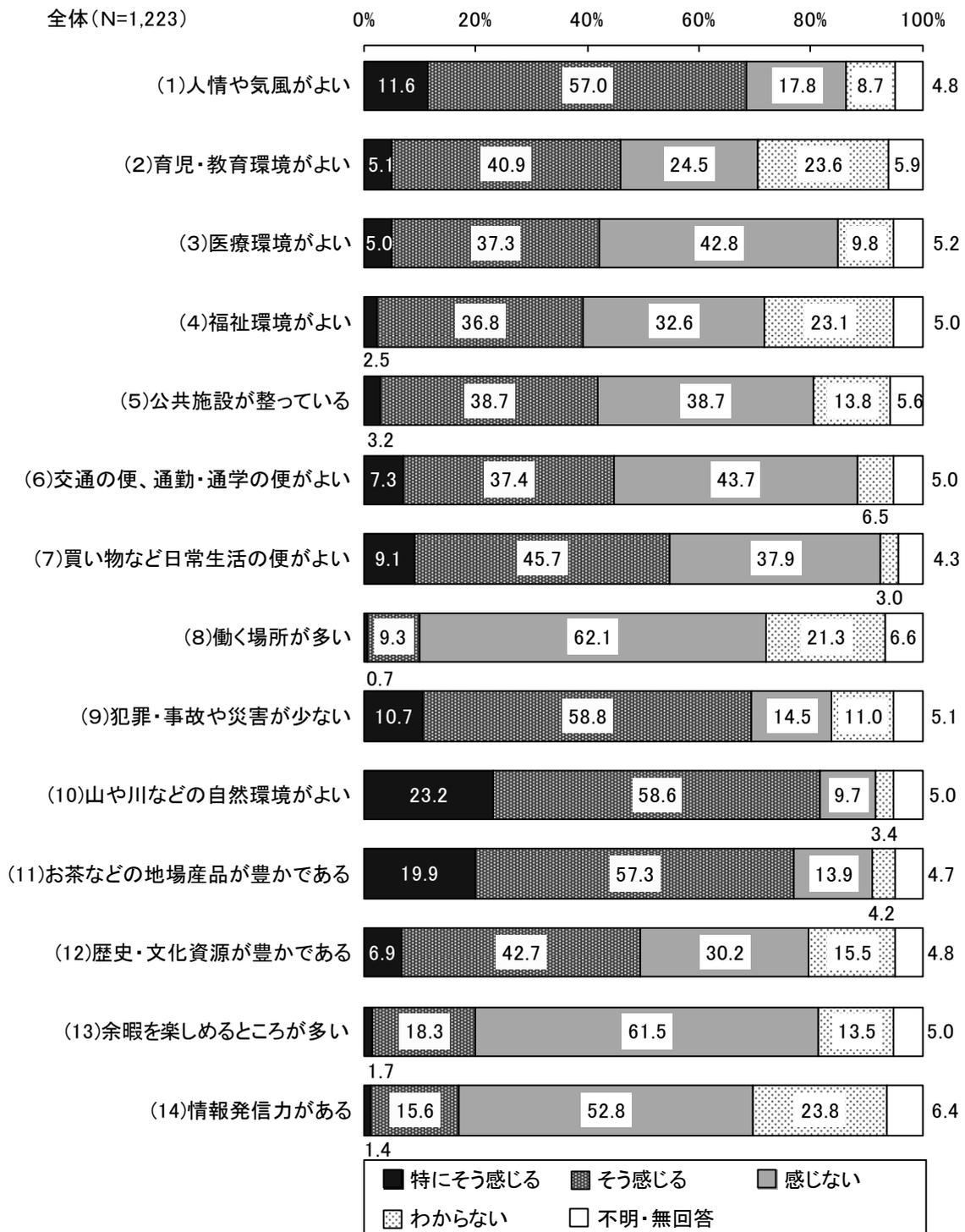
（単数回答）



問：日ごろ、島田市をどのように感じていますか。

島田市をどのように感じているかについて、「特にそう感じる」と「そう感じる」を合わせた『そう感じる』が「(10)山や川などの自然環境がよい」で81.8%と最も高く、次いで「(11)お茶などの地場産品が豊かである」が77.2%と高くなっています。

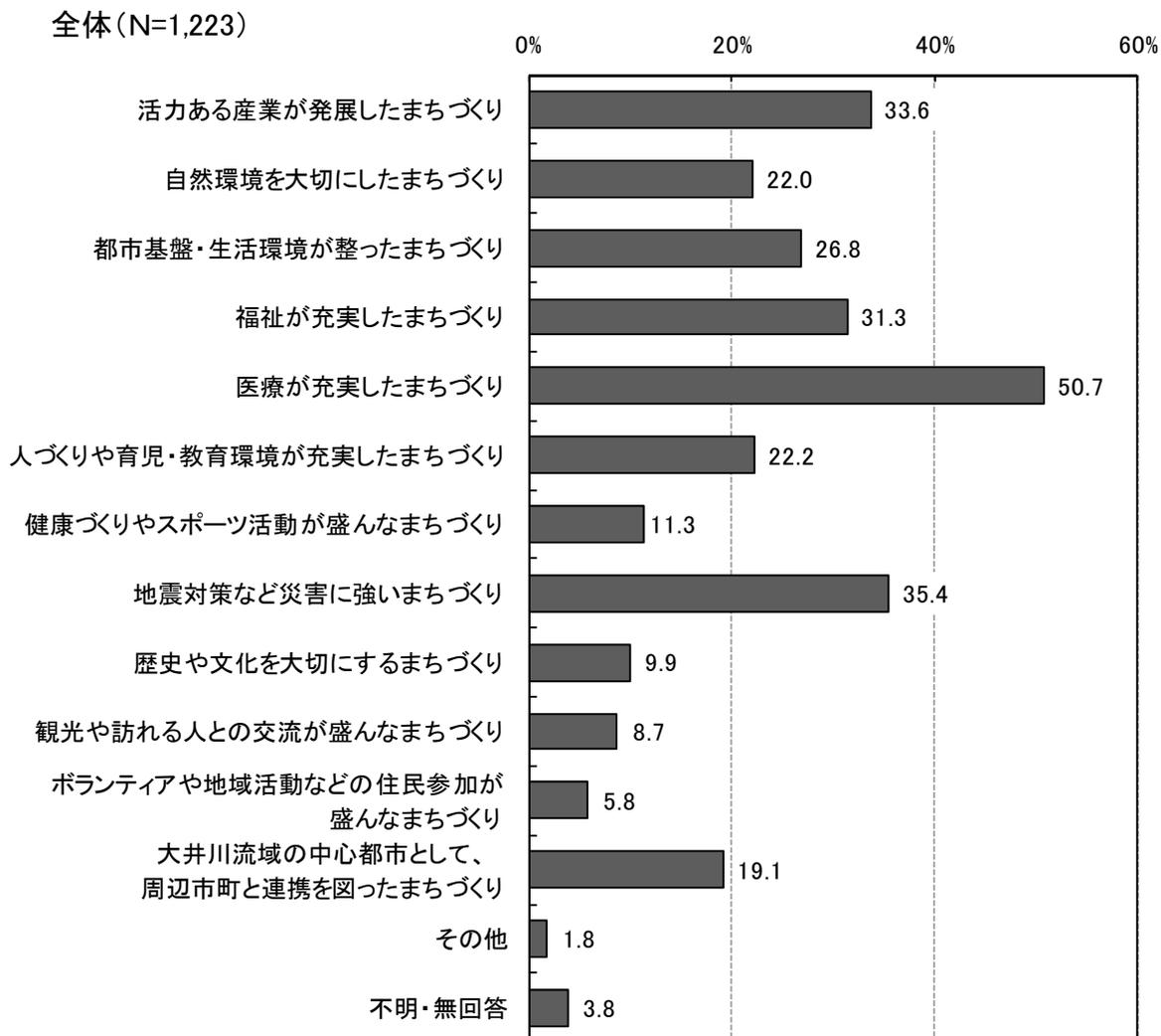
(単数回答)



問：島田市は今後どのような都市を目指したらよいと思いますか。

島田市が目指す都市について、「医療が充実したまちづくり」が 50.7%と最も高く、次いで「地震対策など災害に強いまちづくり」が 35.4%となっています。

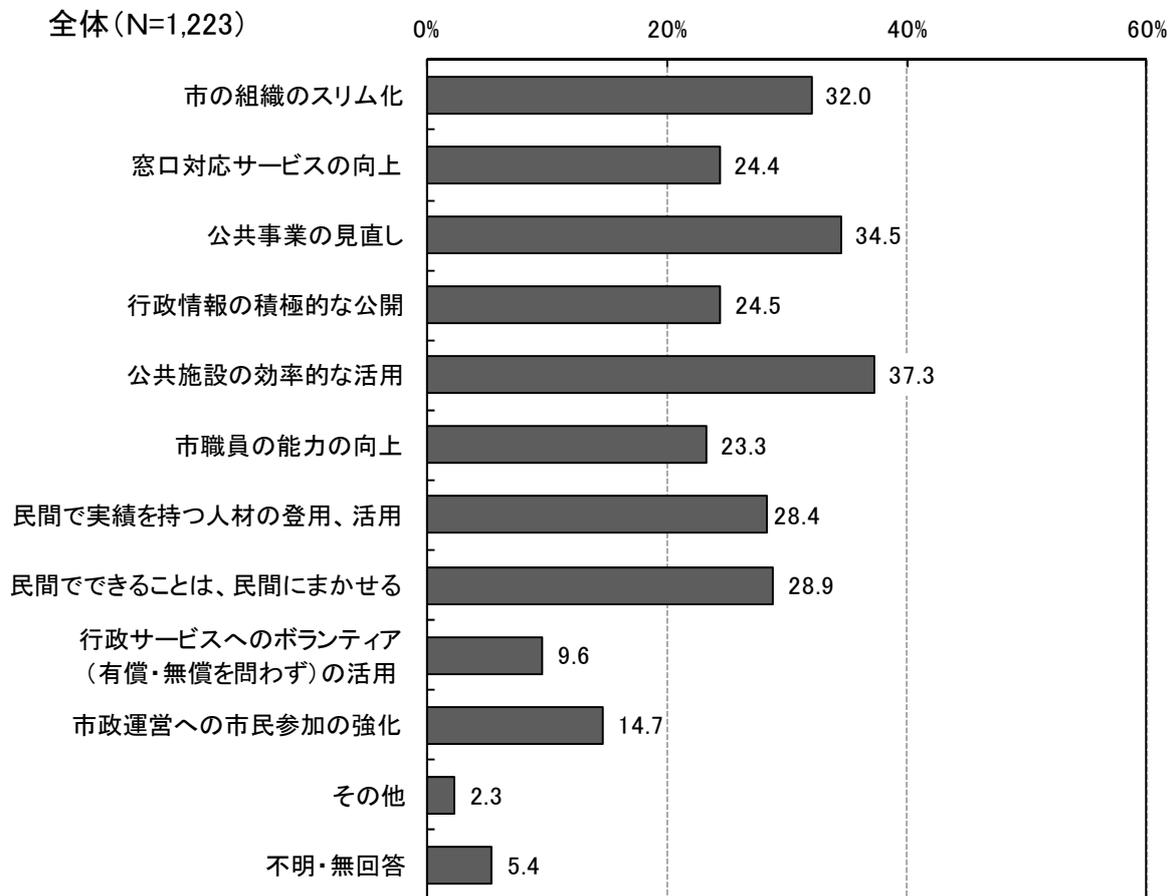
(複数回答)



問：島田市の行政運営について今後どのようなことを望みますか。

島田市の行政運営について、「公共施設の効率的な活用」が 37.3%と最も高く、次いで「公共事業の見直し」が 34.5%となっています。

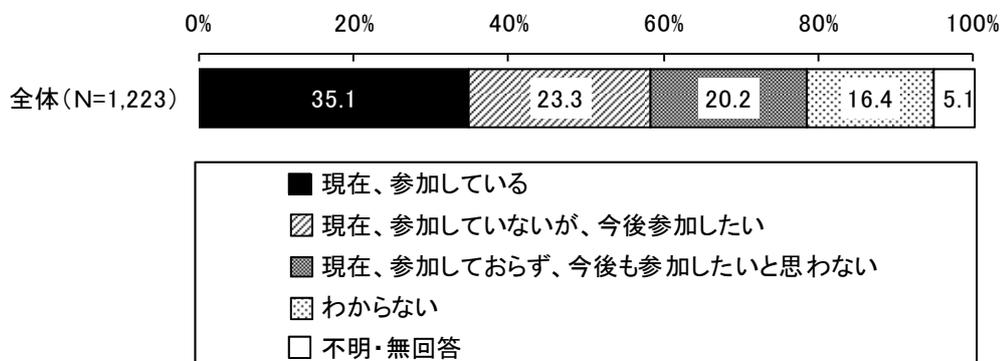
(複数回答)



問：あなたは地域活動（自治会の活動やボランティア活動など）に参加したことがありますか。

地域活動への参加について、「現在、参加している」が 35.1%と最も高く、次いで「現在、参加していないが、今後参加したい」が 23.3%となっています。

（単数回答）

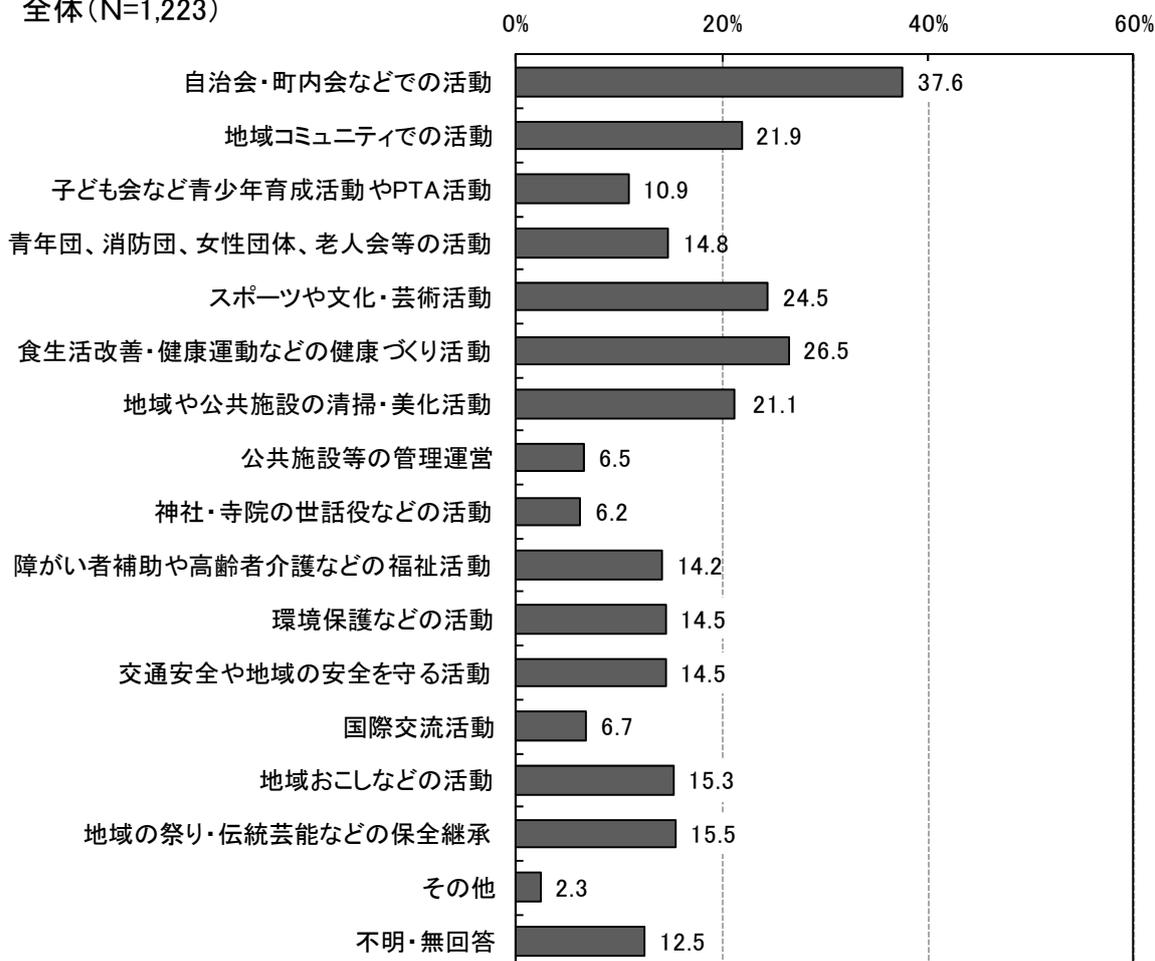


問：あなたがまちづくり活動に参加するとしたら、どのような活動に参加したいと思いますか。

参加したい活動について、「自治会・町内会などでの活動」が 37.6%と最も高く、次いで「食生活改善・健康運動などの健康づくり活動」が 26.5%となっています。

（複数回答）

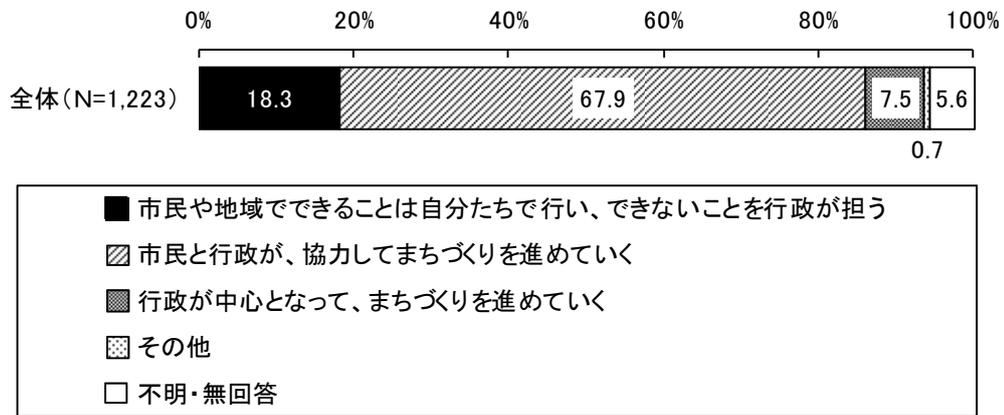
全体 (N=1,223)



問：あなたは、これからのまちづくりをどのように進めればよいと思いますか。

これからのまちづくりについて、「市民と行政が、協力してまちづくりを進めていく」が67.9%と最も高く、次いで「市民や地域でできることは自分たちで行い、できないことを行政が担う」が18.3%となっています。

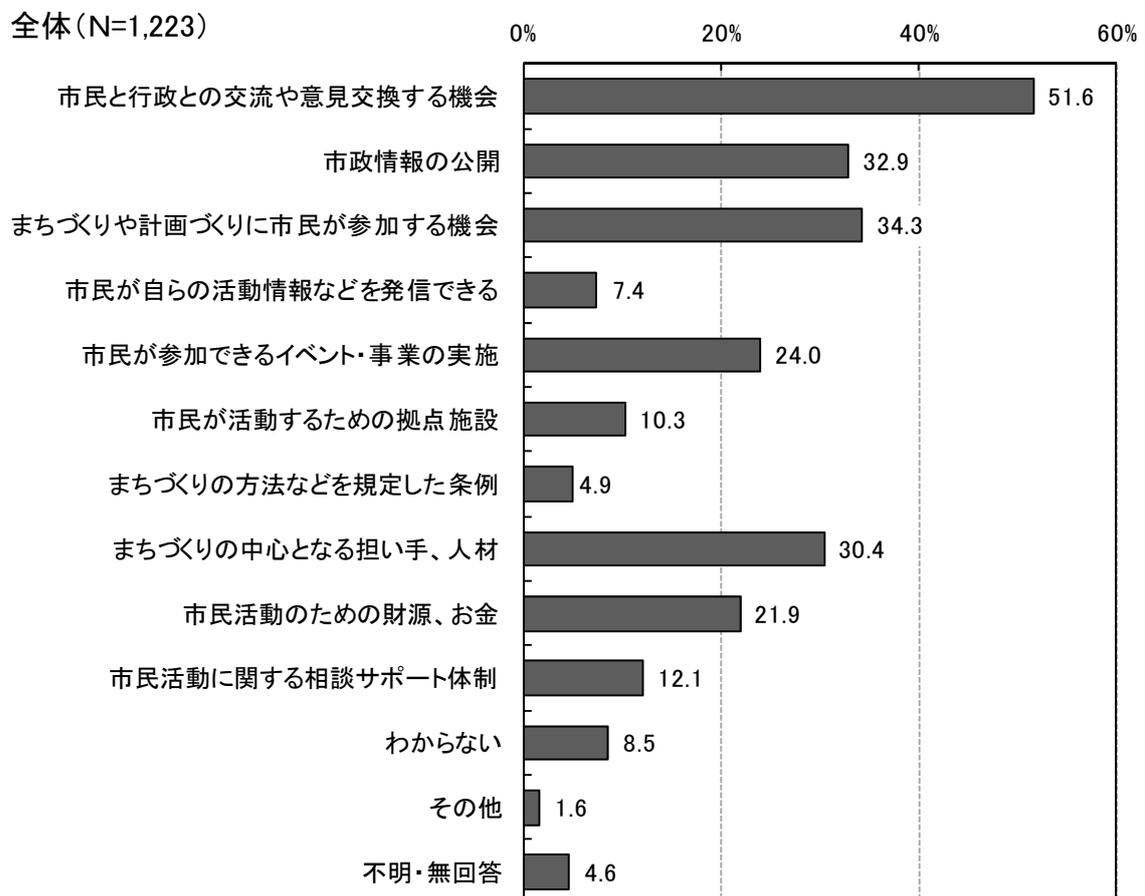
(単数回答)



問：市民と行政が協働してまちづくりを行ううえで、あなたは何が必要だと思いますか。

まちづくりに必要なものについて、「市民と行政との交流や意見交換する機会」が51.6%と最も高く、次いで「まちづくりや計画づくりに市民が参加する機会」が34.3%となっています。

(複数回答)



---

「島田市総合計画 後期基本計画」

発行：島田市  
編集：島田市企画部企画課  
住所：〒427-8501  
静岡県島田市中央町 1-1  
TEL 0547-37-5111(代表)  
FAX 0547-37-8200  
発行年月：平成 26 年6月

---